

賢くみんなの年金学

年金相談のご案内 (ダイヤルイン)

10月1日から、社会保険事務所の年金相談については以下のように担当課へ直接つながるダイヤルインが導入されました。

	徴収課	業務課	国民年金業務課	庶務課
業務内容	健康保険・厚生年金についての相談	健康保険への加入や保険料の納付に関する手続き	国民年金の資格、保険料の納付、免除についての相談・照会	庶務・年金相談その他について
熊本東社会保険事務所	☎ 096-367-2531	☎ 096-367-2508	☎ 096-367-8144	☎ 096-367-2503

年金の受給に関するご相談・手続きは熊本年金相談センターをご利用ください。

場所：熊本市花畑町4-1 太陽生命ビル第2ビル3F

熊本市電「熊本城前電停」下車徒歩2分・バス各社「熊本交通センター停留所」下車徒歩4分

時間：午前8時30分～午後5時15分

※年金相談センターでは、電話によるご相談はお受けしておりません。

駐車場がありませんので公共交通機関をご利用ください。

代理の方がご相談される場合は、委任状および代理の方の身分証明書が必要です。



第45回「バリアフリーな社会へ」

私たちが日常暮らしていく社会は、お互いに尊重し合い、支え合いながら、地域の中で共に生活する社会にならなくてはなりません。このような社会を実現するためにはさまざまな障壁（バリア）を取り除かなければなりません。

このバリアにはさまざまなことがあります。例えば道路の段差解消やエレベーター、自動ドア、障がい者用の駐車場などの設置などは、物質的なバリアフリーです。このような物質的なものについては徐々に整備され、誰もが使いやすいようになりつつあります。

しかし、これからもっと解消されなくてはならないのは心のバリアです。障がいがあることによって

不当な処遇や、障がいに対する理解と認識不足からくる就労やアパート入居等の拒否など、障がいがある人の自立を阻止してしまうような事例が数多くあります。

また、せっかく点字ブロックがあってもその上に自転車などが放置されていたり、障がい者用の駐車場に平気で車を駐車したりなど、心無い行動によって苦しむ人々がいます。

自分たちの行動を見直すと共に、障がいがある人たちに対して特別視することなく、自然の心で接し、一人ひとりの心のバリアを解消し、設備も心もバリアフリーな社会に、私たちがしていきたいと思います。

宇城市では人権に関する市民意識調査を行います。調査対象者は無作為抽出で行っています。ご自宅に調査票が届いている方は、お手数ですが質問事項にご記入のうえご返送ください。今後の人権教育・啓発のための資料とさせていただきます。

「このとりのゆりかごが 問いかける命の尊さ」講演要旨



慈恵病院看護部長
田尻 由貴子さん

社会的共通課題は「命」

このとりのゆりかごが社会的課題として、問いかけているものは、「性意識の変化」「性行為の低年齢化」「若年層の性感染症の増加」「若年層の人工妊娠中絶の増加」「自己責任の欠如」「児童虐待相談件数の急増」「高齢者虐待件数の増加」「青少年犯罪の急増」。これらはすべて「命」という社会的な共通の課題である。

性行為の低年齢化について、1987年と2002年の性行為の初交累積率は、高校3年生の女子で3倍も増加。2007年の初交年齢率は、中学3年生の女子で約30%。性感染症も初交経験の低年齢化に比例してる。性行為や性感染症について、子どもたちに正しく教えることが大事である。また、児童虐待相談件数、刑法犯人少年の再犯者率は、増加する一方。このような状況は、家庭、学校、地域、社会などにおけるコミュニケーションが希薄になっているからではないか。

児童憲章は、児童は人として尊ばれ、社会の一員として重んぜられ、良い環境の中で育てられる、と定めているが、実際はどうか。これが守られていないから、ゆりかごがいるような社会になってしまった。

開設1年を顧みて

このとりのゆりかごは、本来、新生児相談室である。相談があれば、特別養子縁組という形（生まれたばかりの赤ちゃんを、育てたい人に託すシステムで、戸籍には実子として記載され、生んだ母親の戸籍からは除籍される）が取れる。

このとりのゆりかごが開設されてから、慈恵病院への相談件数は約10倍の501件に急増。このうち、思いがけない妊娠の相談が164件、全国からの深刻な相談が249件寄せられている。

「ゆりかごに赤ちゃんを預けたい」「絶対に育てられない」という相談が75件あったが、私たちが数回にわたってかわかることで、自分で育てるようになった事例が36件、特別養子縁組となった事例が25件、乳児院に預けることとなった事例が5件ある。相談窓口があったから、赤ちゃんの命が救われた。

もっと命の教育を

特別養子縁組の理解・啓発を推進しよう。もっと命の教育を学校や家庭で行う必要がある。本当にゆりかごが目指す社会は、小さな命を守る社会、子どもが生き生き育つ社会、家庭のきずなを重んずる社会である。

三つ子の魂百まで。3歳までの育児がいかに大事かを伝えなければならない。美しい自然と適度な貧乏と親の愛があれば、子どもは育つ。取り戻そう地域力、家庭力。みんなで社会を変えたいものである。



パートナーシップ通信

Vol.49

人権啓発課
男女共生係
☎ 32-1708
FAX 32-0110

ワーク・ライフ・バランスをテーマにフェスティバル開催

9月20日、小川総合文化センター「ラポート」で、「平成20年度宇城市パートナーシップ・フェスティバル」ワーク・ライフ・バランスつなぐあに？次世代の幸せ」が開催され、市内外から約500人が参加しました。市と市男女共同参画社会推進委員会の主催。オープニングでは、同委員会委員が、寸劇「夫のエプロンか

らコウノトリが…」を披露し、ある家庭の実態を通して、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）を啓発。「男女共同参画推進事業者表彰」では、男女共同参画に積極的な取り組みを見せた株式会社オカムラが受賞し、その取り組み事例を発表しました（詳細は次号に掲載します）。

基調講演では、自身も男女共に参画でずっと働き続けてきたという慈恵病院看護部長の田尻由貴子さんが「このとりのゆりかごが問いかける命の尊さ」と題して講演。このとりのゆりかごをめぐるさまざまな課題や事例をデータで示し、男女共同参画社会づくりに深いかわりを持つ子育て支援の観点から、命の尊さや、命の教育の大切さを訴えました。



迫真の演技とバリバリの熊本弁で会場をにぎわせた男女共同参画社会推進委員会委員による寸劇

職場での差別、夫・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント…。一人で悩まず、電話してください。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。

ゼロナナゼロ ハートライン
☎ 0570-070-810

全国一斉 女性の人権ホットライン強化週間

11月17日（月）～23日（日）8:30～19:00
（土・日曜日は10:00～17:00）

法務省人権擁護局・全国人権擁護員連合会